

平成 26 年第 1 回町議会定例会

# 町長施政方針演述要旨

岩 泉 町

## 1 はじめに

平成 26 年第 1 回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の町政運営の基本方針について所信の一端を申し上げます。

未曾有<sup>みそう</sup>の大災害をもたらした東日本大震災津波の発生から 3 度目の新しい年を迎え、そしてまもなく 3 年の月日が経過しようとしております。

昨年 5 月に竣工<sup>しゅんこう</sup>いたしました岩泉地区の災害公営住宅を新たな住まいとし、新しい生活を始められた方々がおられる一方で、いまだ応急仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされておられる多くの被災者の皆様が、一日も早く、安全・安心で平穏な生活を取り戻し、そして復興を実感していただくことができるよう、引き続き震災からの復旧復興を最重要課題とし、全力を挙げてその歩みを加速してまいりたい決意であります。

さて、昨年を振り返ってみますと、異常気象により、全国各地で想定を超える集中豪雨や台風などが頻発し、大きな被害が相次いで発生した年でありました。改めて自然の力のすさまじさ、恐ろしさを目の当たりにしたところでもあります。

特にも、国境・見内川地域において昨年 7 月に発生いたしました記録的な集中豪雨災害では、土石流の発生や倒木、農地の冠水、道路の決壊や橋の流失、簡易水道の配水管・給水管の流失など大きな被害を受けました。この災害で被害に遭われました方々に対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、復旧活動やボランティア活動にご尽力いただきました関係各位に対しまして、改めて深く感謝申し上げる次第であります。

私は、東日本大震災、そしてまた今回の集中豪雨災害と、立て続けに大災害に直面し、平素から災害などの有事に備えることの重要性を再認識いたしました。今後、更に気を引締め、防

災・減災対策に万全を期し、安全・安心なまちづくりに努めてまいりたいと存じます。

また去年は、これまで40年以上にわたり岩泉町の産業の基盤と地域交通の重要な役割を担ってまいりましたJR岩泉線の廃止受入れについて、悩みぬいた末に、まさに断腸の思いで苦渋の決断に至った年でもありました。平成22年7月に発生した土砂崩落事故から3年余りにわたり、一日も早い復旧を願い、関係機関への要望活動のほか、町民の皆様とともに住民決起大会や署名活動などを強力に展開してまいりましたが、残念ながら私たちの思いは届かず、本年度末をもって岩泉線は鉄道としての役割を終えることになったわけであります。

私たちは、鉄路は失うこととなりますが、新たに国道340号の道路改良、とりわけ最大の交通の難所である押角峠のトンネル化が県事業として進められることとなりますので、今後はこの道路整備事業が速やかに遂行され、一日も早く地域住民の利便が確保されるよう、宮古市や関係機関で組織する「国道340号宮古岩泉間整備促進期成同盟会」を中心に、強力に要望活動を展開してまいります。

## 2 これまでの取組

次に、これまでの取組について申し上げます。

去年は、被災した小本地域の再生・復興が、ひいては岩泉町全体の振興・発展につながっていくという強い信念のもとで、復興事業を不退転の決意で推し進めてきた1年でありました。

被災者の生活の再建に向けた災害公営住宅の整備は、森の越地区の住宅が完成したほか、中野地区の住宅も来月、完成の見込みとなっておりますし、集団移転事業につきましても現在、

1次造成工事を進めており、引き続き区画・道路等の整備に着手し、平成26年度末には完成となる見込みであります。

国が復興のリーディングプロジェクトとして進める三陸沿岸道路につきましては、岩泉・田老間が昨年3月に工事着手となり、田野畑村の尾肝要道路は来る3月2日に開通する予定であるほか、主要地方道久慈岩泉線・大月峠工区、一般県道大川松草線の本町・大広間もとまち おおひろいや一般県道田野畑岩泉線室場地区など本町の主要な道路交通網の整備も確実に前進を見ております。

情報通信網の整備につきましても、「地域情報通信基盤整備事業」(ぴーちゃんねっと)により、超高速ブロードバンドの環境整備を進めており、昨年10月には小本地区の整備が完了し、このほかの地区におきましても順調に工事が進んできているところであります。

産業面では、「ワサビ処理加工施設」が昨年3月に完成し、畑ワサビの6次産業化の体制が整ったほか、岩泉乳業株式会社のヨーグルトは、引き続き需要に応じきれない状況にあるため、国の「強い農業づくり交付金事業」の採択を受け、本年秋頃の新工場完成を目指して増産体制の整備に踏み切りました。

農業の振興を図る上で欠かすことのできない担い手の確保につきましては、「新規農業者支援事業」を本年度創設したところ、早速、高い意欲を持った新規農業者が誕生し、大変頼もしく感じているところでもあります。

町民の健康増進の面では、女性の各種検診を対象とした「レディース検診」を設けて若年層女性の検診率向上に向けた取組を進めたほか、野菜摂取を推奨する「Go! Go! 5皿運動」ゴー ゴー ごさらや食の重要性に着目した「健康づくりネットワーク事業」を展開してまいりました。

少子化対策に直接つながる取組としては、出会いの場を提供する「龍<sup>ドラ</sup>コン」や結婚活動支援イベント「龍ちゃん<sup>フューチャー</sup>Futureカップリング」を実施しており、めでたく成婚に至ったカップルも誕生し始め、徐々にではありますが、取組の成果を感じているところでもあります。

### 3 町政運営の基本姿勢

#### (基本的な施策の展開)

次に、本町のまちづくりの基本的な施策の展開について申し上げます。

私は、町長に就任して以来、一貫して「町民に開かれた、分かりやすい信頼感のある町政」を基本姿勢とし、町民の皆様との対話を重視しながら町政運営に当たってまいりました。

震災後、復旧対応のため開催できずにおりました町政懇談会を本年1月から2月にかけて町内6カ所で開催し町民の皆様と対話を行う中で、町民の声として地域の実情と課題を的確に把握し、今、町民のために何をなすべきか、何ができるのかを真剣に考えてきたところでもあります。

その中で、「自分たちの住むこの地域は今後どうなっていくのか」という漠然とした将来に対する不安の声を聞くとき、改めて町のかじ取りを担う責任の重さを痛感するとともに、本町の進むべき方向をしっかりと見定めながら一步一步、前に進んでいかなければならないと決意を新たにしたのであります。

私は、現在の「新岩泉町まちづくり総合計画」を策定する際に「過疎から脱却し新たな伝説を創造する」という強い思いを込めたところであり、「多様な雇用の場の創出」「6次産業化による産業の振興」「住民との協働」など、本町のポテンシャル

ルを結集し「定住化の促進」を引き続き重点的かつ戦略的に推進しながら、今後におきましても「新岩泉町まちづくり総合計画」と「岩泉町震災復興計画」を着実に、スピード感を持って推進していくことにより、震災からの早期復興を図り、ひいては岩泉町全体の振興・発展を図ってまいりたいと考えているところであります。

### **(行財政運営方針)**

次に、行財政運営方針について申し上げます。

私はこれまで、「まちづくりの主役は町民である」との基本的な考えのもとに、「まちづくりは郷土への愛着と、郷土を自分たちで守り、創り出すという強い自治意識を持つことが大切である」と申し上げてまいりました。

旧町村単位に組織しております「地域振興協議会」は、まさにこの考えを具現化したものであり、地域に暮らす住民が、強い自治意識のもとで、自ら考え自ら行動し、地域の諸課題の解決に取り組んでいるものであります。少子高齢化・過疎化が進行する本町において、地域振興協議会と行政との協働は不可欠であり、地域振興協議会が果たす役割は、ますます重要になってまいりますことから、体制強化の方策について引き続き研究を重ねるとともに、より一層、連携を密にしながら、協働のまちづくりを積極的に推進していく考えであります。

協働のまちづくりを進めていくためには、行財政をはじめとしたあらゆる情報の共有と相互理解が大切でありますから、町民と行政が互いに、きめ細かく意思疎通ができるよう、的確な情報発信に努めるとともに、町政懇談会を開催するなど、町民と行政との対話の機会を充実し、町民の声がしっかりと行政に届き、生かされるよう取り組んでまいります。

財政状況は、復興に向けた諸事業や少子高齢化・過疎化への対応、産業振興などの諸課題が山積し、今後においても一層、厳しい財政運営が予想され、更なる行政改革の取組もまた、避けては通れないものであります。このことから、引き続き岩泉町行政改革プランを推進し、復興財源の確保を図りながら、限られた財源と人材を最大限に有効活用し、効率的な行財政運営に努めてまいります。

諸事業の推進に当たる職員につきましては、行政に対する町民ニーズが多様化、複雑化する中で、町民ニーズを的確にとらえる能力や効果的な企画立案ができる能力を備え、一人ひとりが強い使命感と行動力を持って職務に臨むことが重要であります。このため、多様な研修機会の提供、研修レベルの向上など職員研修の充実を図りながら、あらゆる機会を通じて職員の意識改革と人材育成に取り組みます。なお復興業務への対応につきましては、引き続き国や他の自治体などからの協力を賜りながら、マンパワーの確保に努めてまいりたいと考えております。

### **（予算編成方針）**

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回提案いたします平成 26 年度各会計の当初予算案は、東日本大震災からの復興に向け「岩泉町震災復興計画」の推進に全力で取り組むとともに、「新岩泉町まちづくり総合計画」基本計画（平成 22 年度～平成 26 年度）の最終年度に当たることを念頭に置き、「明日が見える岩泉」の実現に向けた諸施策を着実に推進するための予算として編成いたしました。

自主財源である町税の財源確保は依然として厳しい状況にあるものの、歳入の大本を占める地方交付税につきましては、「平成 25 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準

を確保する」との国の方針により、平成 25 年度と同程度の所要額は確保できるものと見込んでおり、平成 26 年度当初予算の執行に当たりましては、限られた財源の重点的かつ効果的な執行により、きめ細やかな行政サービスの提供に努めてまいり所存であります。

#### **4 平成 26 年度主要施策の概要**

以下、平成 26 年度の主要な施策について申し上げます。

はじめに「岩泉町震災復興計画」における施策の概要を、続いて「新岩泉町まちづくり総合計画」において、本町が目指す将来像として掲げております“四つの<sup>もり</sup>森林”ごとに順次、申し上げます。

##### **（震災復興の加速）**

平成 26 年度は、震災復興計画の 4 年目であり、「再生期」の最終年度となりますので、これまでも震災からの復旧復興を町の最重要課題に位置付け、最優先で取り組んでまいりましたが、早期に復興を成し遂げるという強い信念の下、各種施策を着実に推進し、復興の取組を更に加速させてまいります。

私は、復興とは単に被災した物の復旧にとどまることなく、新たな価値を創造し、新たなまちづくりに挑戦する機会でもあると認識しておりますので、この機会を新たな地域づくりと地域振興の出発点ととらえ、復興計画の柱である「生活の再建」「防災体制の強化」「産業経済の再生」を着実に推進してまいります。

##### **（生活の再建）**

はじめに「生活の再建」についてであります。優先すべき課題である住宅の確保につきましては、森の越地区に昨年 5 月、被災者待望の災害公営住宅 15 戸が完成したほか、三陸鉄道小本

駅西側の災害公営住宅 36 戸は来月完成、4 月からの入居開始を予定しております。集団移転地につきましては、1 次造成工事（盛土）がまもなく完了する見込みであり、その後、区画整理や道路工事などの 2 次造成工事と水道管布設工事などを行い、平成 26 年度末には完成する予定であります。被災された方々が一刻も早く恒久的な住まいを確保し、安全・安心な環境の中で、震災前の平穏な日常を取り戻すことができるよう、国や県の支援制度に加え、引き続き町独自の住宅再建支援を行います。なお地上デジタル放送の難視聴解消事業につきましても、まもなく中野地区の災害公営住宅周辺の整備が完了いたしますので、平成 26 年度は集団移転地周辺の難視聴解消に取り組み、良好な視聴環境を整えてまいりたいと考えております。

小本小・中学校移転復旧事業につきましては現在、敷地造成工事と実施設計を進めている段階であり、平成 27 年度末の完成を目指し、新年度には校舎等建築工事を発注するとともに、「小本こども園」（仮称）は、平成 26 年度中の完成に向け、整備を促進いたします。

被災者の心身の健康保持につきましては、復興課に保健師を配置し、より身近な場所で被災者に寄り添いながら健康相談、健康教室、全戸訪問などの健康支援を推進しているところであり、今後とも、きめ細やかに健康づくりや介護予防に取り組んでまいります。

### **（防災体制の強化）**

次に、「防災体制の強化」についてであります。災害時の避難路を兼ねた防災施設である築山避難路は来月、<sup>つきやま</sup>県事業の山付け堤防は本年 10 月に完成する見込みとなっているほか、小本川河川堤防のかさ上げは、小本橋下流右岸は本年 10 月の完成予定

で進められ、加えて小本川左岸のかさ上げも着手となり順次、工事が進む予定となっており、併せて茂師漁港の防潮堤工事についても、本年度末から工事着手される見込みであります。

津波防災避難施設につきましては、地域防災コミュニティ、役場支所、診療所、三陸鉄道駅などの機能を備えた複合施設に避難滞留広場機能も併せて整備するところではありますが、最近の人件費や建築資材などの急激な高騰で入札が不調となり、当初の予定に遅れが生じておりますので、平成 27 年中の供用開始に向け、早期着工に努めることに加え、小成地区避難施設及び小本トンネル付近の一時避難所の整備に向けた調査設計を実施し、災害時における避難施設の充実を図る取組を進めてまいります。

### **(産業経済の再生)**

3 点目の「産業経済の再生」についてであります。東日本大震災以降、「産業の再生なくして、本当の意味での地域復興はありえない」との信念の下に漁業、農業、商工業など各産業の早期再建に向け取り組んでまいりました。特にも、小本地域の主要な産業である漁業につきましては、壊滅的な被害を受けた漁船・漁具、仮設倉庫の確保を進め、早期に漁業を再開できる環境の整備に努めてきたところであります。

水産業の生産基盤となる漁港施設の災害復旧及びかさ上げ工事につきましては、引き続き着実な進捗を図り、小本港湾の復旧工事とも合わせ早期完成に努めるほか、被災した小本地域につきましては、排水施設の全面改修を行うとともに、有効な土地利用とコミュニティの維持・発展を目指す観点から『地域資源を最大限利活用できる施設整備等』の方向性について検討してまいりたいと考えております。

## **(まちづくり総合計画の着実な推進)**

次に、新岩泉町まちづくり総合計画における“四つの森林”<sup>もり</sup>ごとに順次、施策の概要を申し上げます。

### **(1) 豊かな森林<sup>もり</sup>づくり**

はじめに、「力強い産業が高い価値を生む『豊かな森林<sup>もり</sup>』づくり」について申し上げます。

定住化を進めていくためには雇用の場の確保が重要であります。このことから、農林水産業を地域経済の根幹として位置付け、町の自然特性を生かした特色のある産業として伸ばしていくほか、地域資源の加工・流通・販売まで行う6次産業化の推進、体験・交流型観光の展開により町の経済力を高め、雇用の場の確保を図ってまいります。

農業の振興につきましては、種苗の安定確保による生産拡大を図るため、新たに「畑ワサビ秋苗実証栽培」に取り組むとともに、農業後継者や新規就農者支援による担い手の確保に努めます。ツキノワグマやニホンジカなど有害鳥獣による農作物被害につきましては、捕獲に当たる狩猟者の高齢化が進み、後継者の確保に苦慮していることから、狩猟免許の新規取得経費を支援し、最も有効な対策である捕獲体制を強化してまいります。

畜産の振興につきましては、農業振興公社を中心に粗飼料生産基盤の拡大を図ることにより、低価格で安定的な生産と供給に努め、畜産農家の粗飼料確保を支援いたします。

農産物の6次産業化の推進につきましては、岩泉町まるごと営業本部を中心に第三セクターとも連携し、地場産品を活用した新商品開発とブランド化を図り、新たな販路拡大に取り組むとともに、TPPや国の水田農業政策の転換など農業を取り巻く諸問題についても引き続き情報収集に努め、関係機関とも連

携しながら対応策を検討してまいります。

林業の振興につきましては、森林施業の集約化、作業路網整備による低コスト作業を促進し、生産性の高い林業生産活動を推進するほか、森林認証につきましても、森林認証製品に対する需要が高まりを見せていることから、「森林認証プロジェクト認証事業」及び「森林認証林拡大事業」を推進し、森林認証の普及啓発と拡大に取り組んでまいります。しいたけの生産振興につきましては、原木購入経費も含めた補助を継続し、原木しいたけ生産者の事業継続を支援してまいりたいと考えております。

水産業の振興につきましては、小本漁港・茂師漁港の災害復旧・機能強化学業の早期完了を目指すほか、内水面漁業につきましても、引き続きカワウの駆除を行うとともに、稚魚放流に取り組む各河川漁業協同組合に対する支援を継続してまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業振興資金融資を拡充し町内中小企業の振興・育成に努めるとともに、商工会と連携し、小規模事業者の経営改善を支援するほか、個店に対する集中的な経営指導により、個店を起点とした商店街活性化を推し進めるため、新たに「個店経営力アップ応援事業」に取り組んでまいります。また岩泉町まるごと営業本部とJR東日本との共催で開催しております「いわいずみ商談会ツアー」につきましては、地元企業とJR東日本グループ企業との新規取引が始まるなど成果が上がっていることから、まるごと営業本部を中心に、引き続き本町の魅力と特産品をピールし、販路拡大に努めてまいります。

地域経済の活性化と雇用の場の確保を図る上で有効な手段で

ある企業誘致につきましては、引き続き本町に立地した企業のフォローアップと事業拡大支援に取り組むとともに、県と連携しながら情報収集に努め、新規立地に力を注いでまいりたいと考えているところであり、併せて誘致企業と両輪で本町の経済と雇用を担っております第三セクターにつきましては、各社個別の最適化から全社が歩調を合わせて同じ方向に最適化を図る「全体最適」を目指す観点から、ホールディングス化の検討など新たな展開に向けた調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

観光の振興につきましては、龍泉新洞科学館のリニューアルに向けた設計の実施に加え、「恋人の聖地」に認定された「龍泉洞」と「初恋水・百恋水」など新たな魅力の発信と創造に努め、“おもてなし”の精神を持って誘客を推進するとともに、ふれあいランド岩泉に設置いたします寝台列車につきましては、合宿誘致をからめた取組を展開するほか、昨年9月に日本ジオパークに認定されました「三陸ジオパーク」につきましても、関係団体等による「ジオパーク推進協議会」を立ち上げ、従来型観光に、地質や地理など科学的視点も組み込んだ新たな付加価値を加え、本町の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

## (2) 安らぎの森林づくり

次に、「人々の健康と幸せを運ぶ『安らぎの森林』づくり」について申し上げます。

町民だれもが健康で長生きし、心豊かに生きがいを持って人生を送ることができる社会の実現を目指し、保健活動や医療の充実、少子高齢化対策、障がい者対策など町民の健康づくりと

地域福祉の取組を進めてまいります。

保健・医療につきましては、「健康づくりネットワーク事業」（まめまめ・もりもりネットワーク）の再構築を図り、食の改善と運動習慣の定着による健康寿命の延伸を目指した活動を引き続き展開するとともに、がん検診など各種検診や健康診査受診率の向上に努めてまいります。また保健師による家庭訪問を一層充実させ、町民に対するきめ細かな健康づくりに取り組むとともに、幼児期のむし歯放置世帯への指導強化や近年、課題としてクローズアップされている食物を噛めない等の口腔衛生の改善に向けた取組を強化するほか、引き続き済生会岩泉病院の医師確保と無歯科医地区への巡回歯科診療を継続し、医療の確保を図ってまいります。

少子化対策につきましても、新たな子育て支援の要請に対応する「子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、実施設計を進めております「小川こども園」（仮称）の建築に着手するほか、これまで小学校就学前までとしていた医療費助成の対象者を本年8月診療分から中学校卒業までに拡大し、子育て世帯の医療費負担の軽減を図ってまいります。なお子育て支援につきましては、これまでも重点的な取組を進めてきたところであり、今後も庁内横断型の施策の展開が必要であるとの認識は変わっておりませんので、住環境の整備も含め、総合的な施策として展開し、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに努めてまいります。

少子化の背景には未婚化・晩婚化の影響が少なからず考えられるところであり、結婚があってこそ町の将来を担う子どもの誕生につながっていくものでありますから、その始まりである結婚を祝福し記念品を贈る「岩泉町結婚記念品条例」を新たに

制定するほか、引き続き結婚相談員の活動や「龍<sup>ドラ</sup>コン」など結婚活動支援イベントを充実し、出会いの場の提供を強化するとともに、通年で結婚活動を支援する環境を作り、結婚への気運を醸成してまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括支援センターを核として、高齢者の生活・健康・介護・福祉・医療全般について総合的に支援を行うほか、シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の確保と生きがいづくりに取り組むことは当然のことといたしましても、むしろ高齢者自らが地域課題や人生設計に取り組むなどの新たな展開も試行されなければならない時代に移りつつあることも認めざるを得ないと私は認識するところでもあります。

地域福祉活動につきましては、活動の中心となる人材・団体の養成や啓発活動の実施に加え、ボランティア活動を行う地域住民や団体の支援に努めるほか、障がい者が地域・企業などの理解を得ながら、身近な地域で生活し、仕事に取り組むことができる環境づくりに取り組み、共に支え、共に生きる地域福祉社会の構築に努めてまいりたいと考えております。

### (3) 美しい森林<sup>もり</sup>づくり

第3に、「安全で快適な暮らしを支える『美しい森林<sup>もり</sup>』づくり」について申し上げます。

地域の産業振興はもとより、活力ある地域社会の形成、快適で潤いのある生活空間を支えるのは基本的な社会資本であることから、道路交通網の整備、環境の保全と循環型社会の構築、再生可能エネルギーの利用、情報通信網の確立、防災活動等を通じ、安全で快適な生活環境づくりを目指してまいります。

道路交通網の整備につきましては、三陸沿岸道路岩泉・田老間が昨年3月に工事着手され、今後トンネルや橋りょうなどの工事も本格化するほか、懸案となっておりました主要な幹線道路の整備も着実に進んでおります。新たに県事業として着手される見込みとなっております国道340号押角峠のトンネル化は、地域住民の思いを結集し、一日も早く着工・完成に至るよう、宮古市とも力を合わせ、強力に関係機関に働きかけてまいります。

町道及び住環境の整備につきましては、奥岩泉線改良舗装工事など町道の改良舗装工事を引き続き進めるとともに、懸案でありました下岩泉地区の町道新設に向けた測量設計、卒郡橋そっこうりばしの耐震補強工事、その他町民生活に密着した道路の維持補修に取り組むほか、町営住宅小川石畑第1団地の建て替え事業を実施してまいります。

公共交通対策につきましては、本年4月に全線運行再開となる三陸鉄道や町民バスの利用促進に努めるほか、二次交通手段である過疎地有償運送の運行支援など、地域の実情を考慮した交通対策を進めてまいります。

情報通信基盤整備は、引き続き地域情報通信基盤整備事業の進捗に努めるとともに、携帯電話不感地域3カ所に基地局を整備し携帯電話エリアの拡大を図るほか、テレビ・ラジオの難視聴対策として、老朽化したテレビ共同受信施設の更新対策を新たに実施することに加え、エフエム岩手が行うラジオアンテナ設置事業に対して支援を行い、併せてFM放送を活用した「ふるさと元気隊情報発信事業」に取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの導入につきましては、町民の環境に対する意識の高揚とクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅

用太陽光発電システム導入に対する支援を継続するほか、岩泉きのこ産業が行う廃菌床を利用した木質バイオマスボイラーの導入を支援してまいりたいと考えております。

消防・防災につきましては、災害時の状況把握や情報伝達に重要な役割を担う移動系防災行政無線のデジタル化に向けた調査の実施、雨量観測装置の更新を図るほか、自主防災組織と連携し、災害を想定した防災訓練を行うなど危機管理体制の強化を図ってまいります。

水道・下水道事業につきましては、大川簡易水道施設の更新、外山地区飲料水共同施設の整備支援に努めるほか、浄化槽設置事業補助金の補助率アップ、さらには「水洗化促進事業補助金」の創設により水洗化率の向上に努めてまいります。

#### (4) 希望の<sup>もり</sup>森林づくり

最後に、「人材を育み文化をつなぐ『希望の<sup>もり</sup>森林』づくり」について申し上げます。

まちづくりの基本は人づくりであり、これからの時代を担う優れた人材を育成していくためには「教育」の果たす役割が極めて重要であります。このことから、平成26年度におきましても、「岩泉町教育振興基本計画」を基本に据え、引き続き学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ・文化の振興などに取り組み、岩泉の未来を担う独創的で感性豊かな人材の育成に努めてまいる所存であります。

学校教育につきましては、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進し、基礎・基本の定着による学力の向上と教育環境の整備に努めるほか、心身に障がいをもつ児童生徒が可能な限り、地域において他の児童生徒とともに適正な教育が受けら

れるよう、引き続き必要な支援員を配置するとともに、特別支援学級の新設を図りながら、特別支援教育の充実に努めてまいります。また子どもたちが安全・安心して学ぶことができるよう良好な教育環境の確保に努めることとして、小本小・中学校の建築工事に着手するほか、建築以来30年余り経過した岩泉中学校校舎の大規模改造工事を取り進めるとともに、教員住宅の良好な住環境の確保に努めてまいります。

学校統合につきましては、児童生徒数減少の状況を踏まえ先般「小中学校適正配置検討委員会」が設置されたところであり、同委員会の検討結果を踏まえ、平成26年度中に小中学校の適正配置に関する基本方針をとりまとめたいと考えております。

昨年、創立70周年を迎えた県立岩泉高等学校へは、引き続き通学費・振興事業費の支援、更にドリームサポート事業の実施により、文武両面にわたって、ますます魅力ある学校となるよう支援してまいります。

生涯学習事業の推進につきましては、情報拠点となる町立図書館の8月オープンに向けて準備を進めるほか、平成28年岩手国体軟式野球競技の受入準備として、岩泉球場の電光掲示板の更新を行います。また町の社会教育事業の一翼を担っております「特定非営利活動法人岩泉地域活動推進センター」（通称「NPOばあとなあ」）が、これまでの「社会教育部門」に「社会体育部門」「図書館部門」を加え、生涯学習事業を広く担う団体となりますことから、指導・育成を更に強化し、町民の学習機会の充実に努めてまいります。

国内外交流活動の推進につきましては、国内外交流基金を活用し、町の振興・発展を担う人材、国際感覚を備え地域づくりの先導的な役割を果たす人材の育成に努めることはもちろんの

こと、芸術文化の振興につきましても、町民への優れた芸術文化鑑賞の機会提供に努めるとともに、先人の足あとを知る上で欠くことのできない史跡文化財の保護・保存、郷土芸能の保存・伝承活動の支援に、然るべく対応してまいりたいと存じます。

以上、平成 26 年度における主な施策の概要について申し上げます。

## 5 むすびに

東日本大震災からの復興の歩みは日々続いており、その歩みは少しずつ形になって現れてきてはおりますが、その上で最も大切なことは、被災した皆様が復興の前進を実感し、将来に向けて希望が持てる明日を迎えることでもあります。

町の先人たちは明治、昭和の大津波という大きな試練を乗り越え、その都度、復興を果たしてまいりました。それはまさに強い意志を持ち、未来に向かって心を一つにすることができたからではなかったでしょうか。

震災からの早期復興への課題はもちろんでありますが、同時に少子高齢化と過疎化というとてつもなく大きなうねりが、今や日本列島全体を襲っていることもまた事実であります。このことは岩泉町が未来に向かって生き抜いていくための大きな試練として、共に生き抜いていくための覚悟が求められているのであり、であるからこそ私が日頃から叫んでいる「本物のまちづくり」が今、まさに正念場を迎えていると思うのであります。

私は以前から、まちづくりには「自分たちの町は自分たちで創る」という「強い意識」を持つことと「連帯の意識」が必要であると申し上げてまいりました。

町民の皆様と行政が対話を重ねる中で互いに理解を深め、互いに支えあい、心を一つにしていくことができるならば、そして地域の役割と責任、また町民それぞれの役割と責任を町民それぞれが認め合い、補完し合うことができるならば、先人たちがそうであったように今、私たちが直面する大きな課題と試練は必ず乗り越えていくことができるであろうと確信するのであります。

私は、この激動する社会情勢と世界的な大きなうねりの中で、何をなすべきかをしっかりと見極め、そして岩泉町の総合力を結集し、今こそ心を一つにして「明日が見える岩泉」を実現していくことができるよう全力を傾注してまいる決意でありますので、議員各位並びに町民の皆様のなご一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。